

## 第5章 保健医療従事者の確保

### 1 医師

#### (1) 現状と課題

- ・ 県内の「医師数」は、平成 28 年末現在で 3,745 人と、平成 18 年の調査 (3,399 人) を上回り、「人口 10 万人当たり」で見ると 272.4 人 (医療施設従事医師数 262.5 人) で、全国平均の 251.7 人 (同 240.1 人) を上回っています。
- ・ 圏域別の状況を、「人口 10 万人当たり医師数」で見ると、松山圏域が 351.5 人と全国平均 (251.7 人) を大きく上回っていますが、その他の圏域では全国平均を下回っています。
- ・ なお、同一圏域の状況を平成 18 年末と比べると、すべての圏域で増加を示していますが、人口の減少による影響があるものと考えられます。
- ・ また、圏域別の状況を「医師数」で見ると、松山圏域が 2,264 人と全体の半分以上を占めて増加傾向にあります。新居浜・西条圏域、八幡浜・大洲圏域及び宇和島圏域で減少傾向となっています。

#### 〔医師数〕

( ) は人口 10 万対

圏域	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島	県計	全国
平成 18 年	145 (157.0)	481 (203.3)	319 (176.7)	1,880 (287.8)	305 (183.7)	269 (205.0)	3,399 (232.8)	277,927 (217.5)
平成 28 年	150 (173.1)	462 (203.7)	322 (196.3)	2,264 (351.5)	283 (199.9)	264 (236.2)	3,745 (272.4)	319,480 (251.7)

(医師・歯科医師・薬剤師調査)

- ・ 業務の種類別では、平成 18 年と平成 28 年を比較すると、病院勤務者や診療所勤務者が大幅に増加し、教育機関に勤務する医師が減少しています。

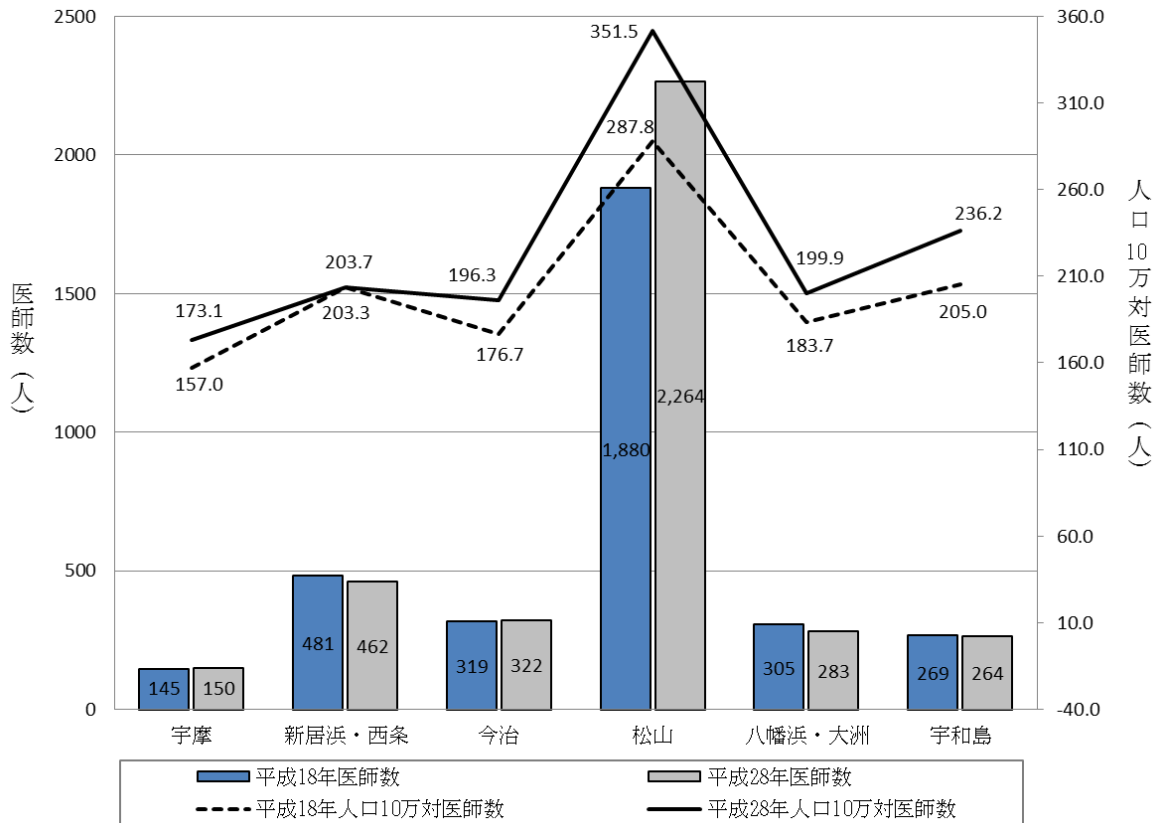
#### 〔業務の種類別医師数〕

	総数	医療施設				
		病院開設者 +法人	診療所開設者 +法人	病院勤務	診療所勤務	医育機関
平成 18 年	3,399	106	935	1,630	226	378
平成 28 年	3,745	95	939	1,837	325	413

老人保健施設 開設者 または勤務	医療施設外		その他の職		不詳
	教育	行政機関・ 産業医・ 保健衛生業務	その他の職	無職	
46	43	24	1	10	-
59	33	33	1	10	-

(医師・歯科医師・薬剤師調査)

二次医療圏別医師数（平成18年・平成28年比較）



- ・診療に従事している医師数を診療科別（複数回答による）に見ると、内科が1,073人で最も多く、全体の29.7%を占め、次いで消化器内科374人（10.4%）、外科345人（9.6%）、整形外科323人（8.9%）、循環器内科292人（8.1%）の順となっています。
- ・厚生労働省では、平成29年度で終了する暫定的な医学部定員増の措置の取扱いをはじめとした今後数年間の医学部定員の在り方等について検討するため、平成27年度から医療従事者の需給に関する検討会（医師需給分科会）において検討が行われています。  
本県においても、医療連携体制を構築する取組み自体が偏在解消への対策になること及び都道府県が中心となって医師を地域の医療機関へ派遣する仕組みの再構築が求められていることを踏まえ、医師会等医療関係団体、愛媛大学、公的医療機関の代表、住民の代表等で構成する県保健医療対策協議会を設置し、必要な対策について協議を行っています。
- ・医師の確保については、医師のキャリア形成支援と一体的に地域の医療機関の医師確保を支援する事業を実施するため、愛媛大学と連携の上、地域医療支援センターを同大学内に設置して、若手医師等が安心して県内で従事できる環境を整備するとともに、自治医科大学卒業医師の配置、へき地診療所への代診医派遣、医師のあっせんや派遣等を行うドクターバンク事業等、即戦力となる医師の掘り起こしに努めるほか、奨学金制度等の活用による地域医療従事医師の養成等に取り組んでいます。
- ・平成30年度から開始される新たな専門医の仕組みの実施に当たり、医師が偏在することなく専門医の質を高める体制が構築されるよう、地域医療確保の観点から、県保健医療対策協議会において、必要な情報共有、確認、検討等を行うこととしています。また、医師の資質の向上を図るため、卒後2年以上の臨床研修が必修化されており、県内には、臨床研修プログラムを自ら編成して臨床研修を行う基幹型臨床研修病院が16病院\*あります。

※平成 29 年度時点で、平成 30 年度の初期臨床研修が実施可能な研修病院

## (2) 対策

地域医療に従事する医師を確保するため、次の対策を推進します。

### ①自治医科大学卒業医師の配置

- ・昭和 47 年の自治医科大学開学以来、本県出身の卒業生は 88 人（平成 29 年 4 月現在）となっており、そのうち義務年限終了医師等が 67 人、義務年限内の医師が 21 人となっています。また、義務年限終了後も 35 人が県内に勤務しています。この制度は、本県の地域医療を確保する上で不可欠であることから、引き続き、自治医科大学における医師の養成とへき地医療機関への配置を行います。

### ②へき地医療医師確保奨学金制度・地域医療医師確保短期奨学金制度

- ・将来、医師として県内でへき地医療に従事しようとする医学生や県の指定医療機関で勤務する医学生に対し、奨学金を貸与することにより、へき地や医師不足地域における医師確保を図ることを目的として、平成 18 年度に造成した 1 億円の基金を活用し、奨学金の貸与を行っているところであり、今後、同制度の運用によりへき地や県内地域医療に従事する医師の確保に努めます。

制度名	へき地医療医師確保奨学金	地域医療医師確保短期奨学金
対象者	将来、県内でへき地医療に従事する医学生（全国）	将来、県の指定医療機関に勤務する医学生（全国）、初期臨床研修医（全国）及び後期臨床研修医（県内）
貸与期間	大学 3 年生～初期臨床研修（6 年間）	大学 3 年生～後期研修期間の内、2 年～4 年間
制度実施期間	平成 18 年度～平成 20 年度	平成 21 年度～
返還免除要件	貸与期間と同期間を県が指定するへき地医療機関に勤務した場合	貸与期間と同期間を県が指定する医療機関に勤務した場合
その他	奨学金貸与医師が配置されることとなった市町は、当該医師に係る総貸与額について、配置期間に応じて負担金として基金に支払う。	

### ③愛媛大学「地域特別枠」に対する地域医療医師確保奨学金制度

- ・平成 21 年度から、愛媛大学医学部に設けられている「地域特別枠」について、医学部定員増に対応した「地域医療医師確保奨学金制度」を設け、県内の地域医療に従事する医師の養成を図っています。

地域特別枠の定員については、医師が不足している状況を踏まえ、平成 21 年度に 10 名、平成 22 年度に 17 名、平成 27 年度に 20 名と段階的に増やしており、県内で勤務する医師

の確保を図っているところです。なお、厚生労働省においては、平成 29 年度で終了する暫定的な医学部定員増の取扱いを当面延長（平成 31 年度まで）する方針が決定していることから、本県としても、地域の医師不足解消のため、愛媛大学と連携して医師確保の取組みを進めることとしています。

制度名	地域医療医師確保奨学金
対象者	将来、県が指定する医療機関に勤務する医学生
貸与期間	大学 1 年生～ 6 年生（6 年間）
制度実施期間	平成 21 年度～平成 31 年度
返還免除要件	9 年間（3 年間の研修期間を含む）県が指定する医療機関に勤務した場合
その他	奨学金貸与医師が配置されることとなった市町は、当該医師に係る総貸与額のうち生活費相当分について、配置期間に応じて負担金として県に支払う。

#### ④医師育成キャリア支援事業（地域医療支援センター事業）

愛媛大学に設置した地域医療支援センターが核となり、次の事業を行います。

- ・若手医師や医学生のキャリア形成支援
 

若手医師（奨学生医師等）や医学生本人の意向を踏まえ、県内の医療機関に所属しつつ専門医の資格取得ができるよう、キャリア形成プログラムを作成します。
- ・医師不足病院への支援
 

奨学生医師等について、県内の医療機関からの配置要望とキャリア形成支援を踏まえつつ医師不足となっている医療機関への医師の配置調整を行います。
- ・医師不足状況等の把握・分析
 

上記の「若手医師や医学生のキャリア形成支援」、「医師不足病院への支援」を検討するために必要な病院勤務医師の実態把握調査等、各種調査を実施します。
- ・情報発信と相談への対応
 

ホームページ等を活用し医師等からの相談に対応するとともに、各種広告媒体を通じて地域に従事する医師への支援等に係る情報を発信します。
- ・臨床研修医の確保対策
 

医学生が臨床研修病院を検討する際に活用されている民間企業の臨床研修病院合同説明会に、県内の臨床研修病院が病院群として参加し、県外大学に進学した県内出身者のUターン等を促進します。

#### ⑤ドクターバンク事業の推進

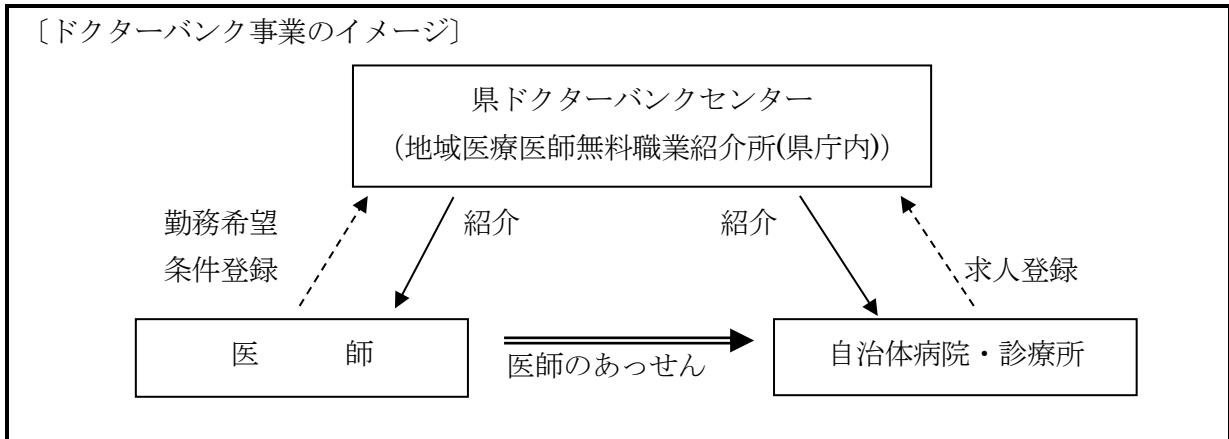
- 県ホームページ等によりドクターバンク事業の広報を行い、登録をした医師や医学生に県内の医療情報を発信するとともに、無料職業紹介所として、県内の自治体病院・診療所で勤務する医師の募集・あっせんを行うなど、県内の医療資源の活用を図ります。
- ・新たな医療資源の活用（医師登録制度）
 

本県の地域医療に興味・関心のある医師及び医学生や、在宅女性医師、県内外に在住す

る退職医師等に対し登録を呼びかけ、登録者に県内の医療情報等を提供し、県内の地域医療に従事する機会を提供しています。

・地域医療医師無料職業紹介所の設置運営

県庁内に地域医療医師の無料職業紹介所を設置し、県内自治体病院・診療所の求人情報を登録するとともに、全国の医師の希望条件等を登録し、県が無料で、病院・診療所を紹介し、勤務に至るまでのあっせんを行います。



⑥医学生に対する臨床研修病院合同説明会の実施

- ・現在、県内では16の病院が基幹型臨床研修病院として、研修プログラムを作成しており、平成29年度におけるマッチング（平成30年度から開始する臨床研修）は、定員129人に対して、92人（マッチング率71.3%）となっています。
- ・将来地域医療に従事する医師を確保するためには、県内の臨床研修病院における臨床研修医の確保が必要となるため、臨床研修病院が研修プログラム等の説明を行う合同説明会を愛媛大学との共催により開催しています。

[県内臨床研修病院における研修医マッチング結果及び研修実績]

	定員 ①	マッチ数		実績数	
		②	マッチ率 (②/①)	③	実績率 (③/①)
平成16年度プログラム	100	81	81.0%	71	71.0%
平成17年度プログラム	112	76	67.9%	68	60.7%
平成18年度プログラム	116	72	62.1%	56	48.3%
平成19年度プログラム	125	79	63.2%	72	57.6%
平成20年度プログラム	127	71	55.9%	68	53.5%
平成21年度プログラム	125	65	52.0%	62	49.6%
平成22年度プログラム	113	57	50.4%	55	48.7%
平成23年度プログラム	113	79	69.9%	71	62.8%
平成24年度プログラム	114	72	63.2%	74	64.9%
平成25年度プログラム	122	78	63.9%	70	57.4%
平成26年度プログラム	117	84	71.8%	82	70.1%
平成27年度プログラム	126	82	65.1%	80	63.5%
平成28年度プログラム	128	97	75.8%	92	71.9%

平成 29 年度プログラム	135	86	63.7%	71	52.6%
平成 30 年度プログラム	129	92	71.3%		

### ⑦地域医療実習及びサマーセミナーの実施

- ・医学生の夏休み期間を活用し、市町が独自に作成した地域医療実習プログラムに基づき、滞在型の実習を実施しています。この実習を通じて、地域に対する理解を深め地域医療を志す学生を養成することにより、将来地域医療に従事する医師の確保に努めます。
- ・また、夏休み期間を活用してサマーセミナーを開催し、将来、本県のへき地医療を担う「総合医」養成の専門教育を受ける自治医科大学在大学生と県奨学金貸費生及び県内外の地域医療に興味を持つ医学生の交流の場を設け、県内地域医療についての講義や勤務医を交えての意見交換等を通じて、将来の勤務に対する不安の払拭や地域医療への関心を高め、将来進んで使命を果たせるよう動機付けを図ります。

### ⑧ドクタープール制度の実施

- ・地域偏在等により医師不足となり、体制維持に支障を来している県内市町立病院に対して、県が直接採用した医師を派遣する制度（ドクタープール制度）を実施し、県内市町立病院で勤務する医師の確保に努めます。

#### 〔制度の概要〕

区 分	非常勤派遣方式	常勤派遣方式
派 遣	新規採用した医師を県立中央病院に常勤医師として配置 市町立病院への定期的（週 2 回程度）な非常勤派遣を実施	新規採用した医師を市町立病院への 2 年間の常勤派遣を実施
研 修	—	市町立病院派遣終了後は、県立中央病院での研修（1 年間）が可
勤 務	3 年間を 1 単位（更新可）	派遣 2 年と研修 1 年の 3 年間を 1 単位（更新可）
身 分	県職員として採用	県職員として採用（派遣期間中は派遣先自治体の身分を併せ持つ）

### ⑨関係機関との連携の推進

- 市町振興協会の理解と協力を得ながら、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間、愛媛大学医学部に寄附講座（地域医療学講座）を設置してきました。同講座は、「地域特別枠」入学生を中心に「将来の地域医療を担う医師」として必要な知識と技量の向上を図るためのきめ細やかな指導を行っており、将来の医師確保において重要な役割を担っていることから、引き続き、関係機関と連携しながら、同講座の継続に努めます。
- その他、人材育成プログラムの研究、研修・実習等の実施による人材育成、地域医療の在り方の研究のため徳島大学医学部に寄附講座（地域医療人材育成講座）を、小児・周産期医療システムの研究、小児・周産期医療における教育システムの構築のため愛媛大学医学部に寄附講座（地域小児・周産期学講座）を設置し、医療人材の確保等に努めます。

○平成 26 年度から地域医療介護総合確保基金を活用し、各種の医師確保に取り組んでいます。  
 主な取組みは次のとおりです。

- ・医師育成キャリア支援事業（地域医療支援センター事業）

上記④に記載のとおりです。

- ・地域医療体制確保医師派遣事業

郡市医師会との連携により、医師不足や診療科間・地域間の医師の偏在等、地域の医療機関において診療機能の維持・確保が困難となる状況を解決するため、圏域ごとに自立した医療提供体制の整備を図ります。

- ・女性医師等就労支援事業

県医師会との連携により、女性医師等に対する相談窓口を設置し、出産育児及び離職後の再就職に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受入医療機関の紹介や出産・育児等と勤務との両立を支援するための助言及び就労環境の改善を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図ります。

- ・愛媛医療人材ネットワーク事業

県内外の学生が相互に情報交換を行える環境を整備することで、卒後のUターンを促進するほか、生涯にわたって愛媛の医療に携わる関係づくりを推進します。

## 2 歯科医師

### (1) 現状と課題

- ・県内の歯科医師数は、平成 28 年末現在で 961 人、人口 10 万人当たりでは 69.9 人で、全国平均の 82.4 人を下回っていますが、国の検討会では、将来の歯科医師の供給過剰が見込まれており、本県でも年々増加を続けています。
- ・人口 10 万人当たりの歯科医師数を圏域別に見ると、松山圏域が 74.1 人で最も多く、次いで今治圏域が 70.7 人で、県平均の 69.9 人を上回っていますが、宇摩圏域では 55.4 人と県平均を大きく下回っており、歯科医師の地域的な偏在が見られます。
- ・歯科医師の資質の向上を図るため、卒後 1 年以上の臨床研修が必修化されていますが、県内には、単独型・管理型臨床研修施設として 2 病院が臨床研修を実施しているほか、管理型臨床研修施設と共同で研修を行う協力型臨床研修施設が 2 病院・9 診療所、研修協力施設が 5 施設あります。

### 〔歯科医師数〕

( ) は人口 10 万対

圏 域	宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜・ 大洲	宇和島	県計
平成 18 年	46 (49.8)	152 (64.2)	123 (68.1)	413 (63.2)	93 (56.0)	72 (54.9)	999 (61.6)
平成 28 年	48 (55.4)	153 (67.5)	116 (70.7)	477 (74.1)	90 (63.6)	77 (68.9)	961 (69.9)

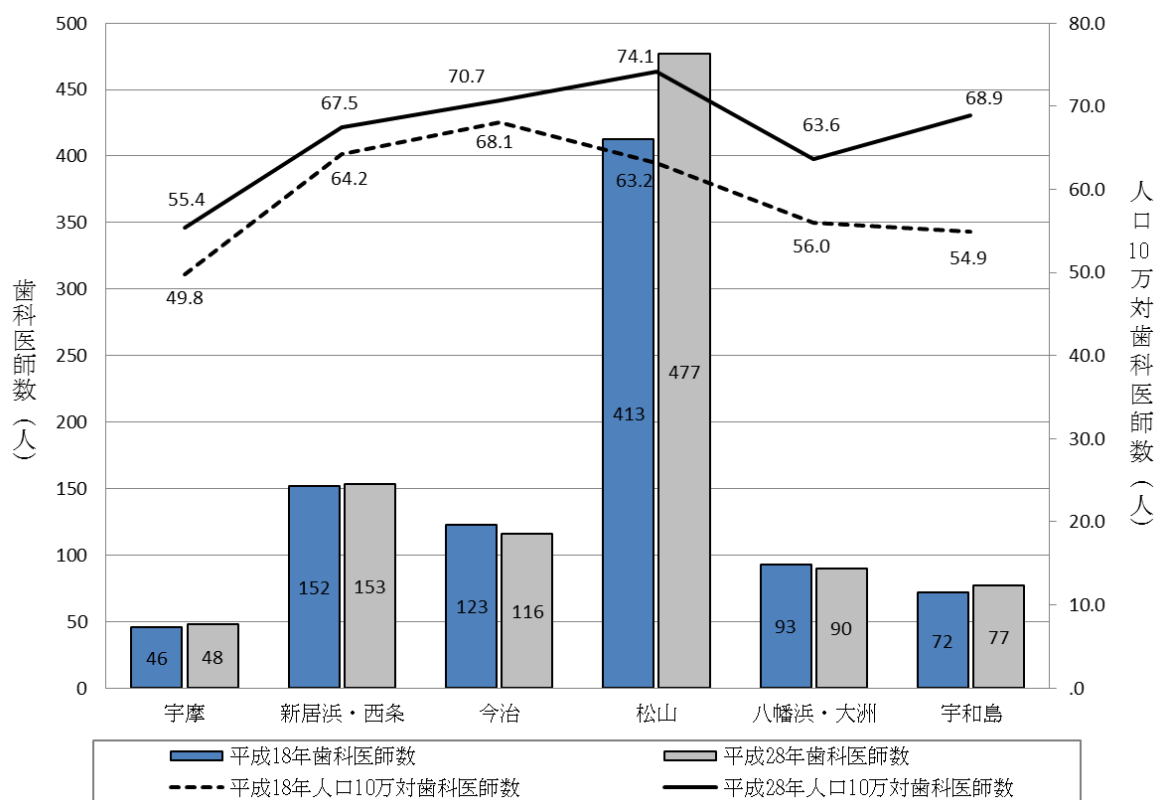
(医師・歯科医師・薬剤師調査)

### (2) 対策

- ・県歯科医師会等と連携して、歯科医師の地域的な偏在の解消に努めます。

- 障がい者（児）、介護が必要な高齢者等に対して、適切な歯科医療サービスの提供体制の整備に努めます。

二次医療圏別歯科医師数（平成18年・平成28年比較）



### 3 薬剤師

#### (1) 現状と課題

- 県内の薬剤師数は、平成28年末現在2,832人、人口10万人当たり206.0人で、全国平均の237.4人に比べ、31.4人下回っています。平成18年と平成28年を比較すると、薬剤師の届出総数は、348人(14.0%)増加しており、就業先別では、薬局の開設者・勤務者が356人(28.3%)、医療施設の従事者が59人(8.9%)増加、医薬品関係企業の従事者が90人(30.1%)の減少となっています。
- 薬剤師は、医薬品の専門家として、医薬品の開発から使用に至る幅広い分野の業務に従事しており、特に、近年の医療の高度化や医薬分業の進展に伴い、最適な薬物療法の提供や服薬指導等、医療の担い手としての役割が求められています。
- 厚生労働省では、平成27年10月に「患者のための薬局ビジョン」を策定し、患者本位の医薬分業の実現に向けて、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24時間対応・在宅対応、医療機関等との連携等、かかりつけ薬剤師・薬局の今後の姿を明らかにするとともに、中長期的視野に立って、現在の薬局をかかりつけ薬局に再編する道筋を示しています。本県においても本ビジョンを踏まえ、かかりつけ薬局・薬剤師の推進を図り、患者・住民から真に評価される医薬分業の速やかな実現が求められています。
- 薬剤師の需給については、平成25年5月に厚生労働省が公表した「薬剤師需給動向の予測



に関する研究報告書」によると、薬学部の増加や国家試験の合格者数から見て供給面で増加傾向にあり、地域的な偏りはあるものの、おおむね充足しているという結果が出されています。しかし、本県においては、南予地域を中心に県内全般で薬剤師が不足している状況となっています。

### 〔薬剤師数〕

( ) は人口10万対

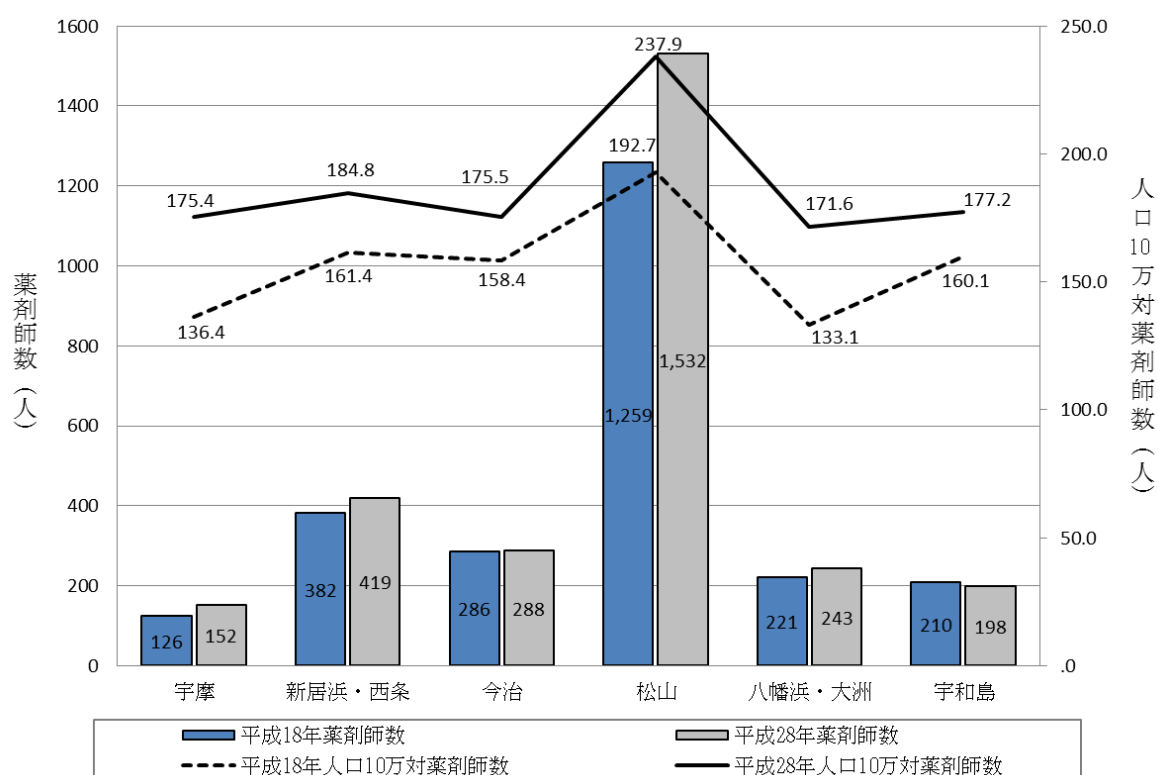
圏域	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島	県計
平成18年	126 (136.4)	382 (161.4)	286 (158.4)	1,259 (192.7)	221 (133.1)	210 (160.1)	2,484 (170.1)
平成28年	152 (175.4)	419 (184.8)	288 (175.5)	1,532 (237.9)	243 (171.6)	198 (177.2)	2,832 (206.0)

(医師・歯科医師・薬剤師調査)

### (2) 対策

- ・近年の急速な医薬分業の進展、病棟業務における役割の増大等に伴い、薬剤師の確保が困難な状況にあることから、薬剤師会及び松山大学と連携し、需給動向に注意しながら、安定的な確保が図られるよう努めます。
- ・本県においても、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて、かかりつけ薬剤師・薬局の普及定着を推進するとともに、服薬情報の一元的把握等機能の向上を図り、地域医療情報連携ネットワークの整備に併せて、その普及に努めます。
- ・既卒薬剤師も含めた生涯研修体制の確立を図ることが求められていることから、薬剤師会等関係機関と連携して、自主研修等の実施を促進し、薬剤師の資質の向上に努めます。

二次医療圏別薬剤師数（平成18年・平成28年比較）



#### 4 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

##### (1) 現状と課題

- 看護職員の確保及び質の向上については、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」及び同法に基づく「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を基盤として、質の高い看護職員を養成する「人材の養成」、新人看護職員の質の向上と離職防止を図る「職場定着」、離職後の再就業を勧める「復職支援」の3つの支援を実施しています。
- 養成状況は、平成29年4月現在、県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所は、16校21課程あり、1学年定員は940人です。

平成29年度看護師等養成所一覧			
学校養成所名	課程	定員	所在地
国立大学法人愛媛大学医学部看護学科	保・看	60	東温市
愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科	保・看	75	砥部町
愛媛県立医療技術大学助産学専攻科	助	15	
聖カタリナ大学人間健康福祉学部看護学科	保・看	80	松山市
人間環境大学松山看護学部看護学科	保・看	80	松山市
<b>大学計</b>		<b>310</b>	
松山赤十字看護専門学校（H28～募集停止）	3全	-	松山市
十全看護専門学校	3全	30	新居浜市
宇和島看護専門学校	3全	40	宇和島市
四国中央医療福祉総合学院	3全	40	四国中央市
独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター附属看護学校	3全	40	東温市
今治看護専門学校第一看護学科	3全	80	今治市
松山看護専門学校第一看護学科	3全	40	松山市
河原医療大学校	3全	40	松山市
東城看護専門学校	3全	40	新居浜市
<b>看護師養成所3年課程計</b>		<b>350</b>	
今治看護専門学校第二看護学科	2全	40	今治市
松山看護専門学校第二看護学科	2定(昼)	40	松山市
<b>看護師養成所2年課程計</b>		<b>80</b>	
聖カタリナ学園高等学校看護科	5年一貫	40	松山市
松山城南高等学校看護科	5年一貫	40	松山市
帝京第五高等学校看護科	5年一貫	40	大洲市
<b>5年一貫校計</b>		<b>120</b>	
松山看護専門学校医療高等課程准看護師科	准2	40	松山市
今治看護専門学校高等課程准看護師科	准2	40	今治市
<b>准看護師学校養成所計</b>		<b>80</b>	
<b>合計</b>		<b>940</b>	

- 就業保健師については、平成28年末現在682人、人口10万人当たり49.6人で、全国平均40.4人を9.2人上回っていますが、高齢化の進展、疾病構造の変化等に伴い、在宅医療や地域ケアへの需要が高まっているほか、大規模災害や感染症等の健康危機管理、新たな健康課題への対応における役割が増大しており、保健師の需要の伸びが予想されます。
- 就業助産師については、平成28年末現在、323人、人口10万人当たり23.5人で、全国平均28.2人を下回っています。産科医の不足が続く中、正常分娩の助産が法律で許可されている助産師の活用が求められていることから、需要の伸びが予想されます。
- 就業看護師については、平成28年末現在、16,151人、人口10万人当たり1,175.8人で、全

国平均 905.5 人を上回っています。しかし、圏域別では「人口 10 万対換算数の県計 1,657 人（平成 28 年）」を 100 とすると、松山圏域は 103.8 と最も高く、次いで宇和島圏域 102.0、八幡浜・大洲圏域 101.2 と 100 を超えている一方、宇摩圏域 81.3、新居浜・西条圏域 96.5、今治圏域 97.8 と、地域により偏在がみられることから、更なる看護師の確保が必要です。

- ・就業准看護師については、平成 28 年末現在、5,599 人、人口 10 万人当たり 407.6 人で、全国平均 254.6 人を上回っています。また、就業看護職員に占める准看護師の割合は 24.6%で、全国平均の 20.7%より高い状況にあります。また、看護課程への進学や准看護師養成課程の減少に伴い、10 年間で 1,149 人減少しています。
- ・医療の高度・専門化、高齢化の進展や疾病構造の変化、県民ニーズの多様化等を踏まえ、今後在宅ケアや人生の最終段階における医療、生活習慣病対策等、新しい需要に対応できる質の高い看護職員の養成・確保と研修体制の充実等による資質の向上が課題となっています。

### 〔看護職員数〕

( ) は人口 10 万対

	職種	宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜・ 大洲	宇和島	県計
平成 18 年	保健師	36 (39.0)	74 (31.3)	71 (39.4)	239 (36.6)	109 (65.7)	78 (59.5)	607 (41.6)
	助産師	10 (10.8)	55 (23.2)	15 (8.3)	128 (19.6)	26 (15.7)	28 (21.4)	262 (18.0)
	看護師	607 (657.4)	2,000 (845.3)	1,317 (730.3)	5,999 (918.1)	1,109 (668.7)	1,169 (892.4)	12,201 (835.9)
	准看護師	367 (397.4)	1,072 (453.1)	953 (528.5)	2,583 (395.3)	1,063 (641.0)	710 (542.0)	6,748 (462.3)
平成 28 年	保健師	43 (49.7)	94 (41.5)	81 (49.4)	273 (42.4)	115 (81.4)	76 (68.2)	682 (49.6)
	助産師	19 (21.9)	54 (23.8)	30 (18.3)	185 (28.7)	10 (7.1)	25 (22.4)	323 (23.5)
	看護師	765 (883.5)	2,556 (1,127.8)	1,657 (1,010.9)	8,465 (1,315.0)	1,418 (1,003.3)	1,290 (1,157.4)	16,151 (1,175.8)
	准看護師	339 (391.5)	916 (404.2)	886 (540.5)	2,141 (332.6)	826 (584.4)	491 (440.5)	5,599 (407.6)

(「衛生行政報告例」医療従事者届より)

### (2) 対策

- ・看護教員の再教育による基礎看護教育の強化や、看護師等養成所の運営支援を行うことにより、県内における質の高い看護職員の養成・確保に努めます。
- ・新人看護職員が臨床看護実践能力を獲得するための研修の実施及び支援、病院内保育所の運営支援や看護職員が働きやすい職場づくりのための就労環境改善を行うことにより、離職防止・定着促進に努めます。
- ・未就業者の就業促進を支援するナースバンク事業や、届出制度の活用促進を図ることにより、育児等で離職した看護有資格者の再就業を支援します。
- ・特定行為研修については、地域の実情を踏まえ、必要な体制の構築に努めます。

- ・大規模災害等の健康危機事案や、医療の高度化・医療ニーズの多様化に伴う、専門性の高い看護が提供できる、質の高い看護職員の育成に努めます。
- ・複雑・多様化する健康課題に対応でき、より専門性の高い課題に対応できる人材育成と資質向上を図るため、保健師の現任教育の体制整備・充実に努めます。

## 5 栄養士及び管理栄養士

### (1) 現状と課題

- ・平成 28 年 10 月 1 日現在、県内病院勤務の管理栄養士は常勤換算で 334.1 人、栄養士は 67.0 人であり、100 床当たりでは管理栄養士が 1.5 人（全国平均 1.4 人）、栄養士が 0.3 人（全国平均 0.3 人）となっています。（病院報告）
- ・衛生行政に従事している管理栄養士は市町に 55 人、栄養士は 17 人（平成 29 年 6 月 1 日現在）、管理栄養士は県保健所等に 14 人（平成 29 年 6 月 1 日現在）となっています。（行政栄養士等の配置状況）
- ・少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、平成 25（2013）年度から 2022 年度までの「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次））」を推進する必要があります。

### (2) 対策

- ・栄養士及び管理栄養士の確保及び質的向上が求められているため、関係団体等と連携し、栄養士及び管理栄養士の確保に努めるとともに、最新の科学的知見に基づく研修の充実に努めます。
- ・入院患者等に対する生活習慣の改善や栄養指導等を行う管理栄養士及び栄養士の配置を推進します。
- ・行政栄養士の複数配置を促進するため、セミナー等を開催し、栄養士の重要性を啓発します。

## 6 その他の保健医療従事者

### 〔理学療法士、作業療法士及び臨床工学技士〕

#### (1) 現状と課題

- ・平成 28 年 10 月 1 日現在、県内病院勤務の理学療法士は常勤換算で 1,054.9 人、100 床当たり 4.8 人（全国平均 4.8 人）、作業療法士は 686.4 人、100 床当たり 3.1 人（全国平均 2.8 人）、臨床工学技士は 233.6 人、100 床当たり 1.1 人（全国平均 1.3 人）となっています。（病院報告）

#### (2) 対策

- ・リハビリテーションの推進や医療機器の管理等に伴う需要増に対応するため、県内定着率の向上等により必要数の確保に努めます。

## 〔臨床検査技師及び診療放射線技師〕

### (1) 現状と課題

- ・平成 28 年 10 月 1 日現在、県内病院勤務の臨床検査技師は常勤換算で 699.6 人、診療放射線技師は 511.3 人であり、100 床当たりでは、臨床検査技師は 3.2 人（全国平均 3.5 人）、診療放射線技師は 2.3 人（全国平均 2.8 人）となっています。（病院報告）

### (2) 対策

- ・県内の医療機関等におけるそれぞれの需要動向を見極め、適正数の安定的な確保と資質の向上に努めます。

## 〔歯科衛生士及び歯科技工士〕

### (1) 現状と課題

- ・平成 28 年末で、県内に就業する歯科衛生士は 1,540 人、人口 10 万人当たり 112.0 人（全国平均 97.6 人）であり、歯科技工士は 533 人、人口 10 万人当たり 38.8 人（全国平均 27.3 人）となっています。（衛生行政報告例）

### (2) 対策

- ・歯科医師数に見合った適正数の確保及び行政機関（市町）に従事する歯科専門職の配置促進に努め、8020 運動の推進に伴う成人・高齢者に対する歯科口腔保健サービスの展開等に対応できるよう、資質の向上を図ります。

## 〔言語聴覚士、精神保健福祉士〕

### (1) 現状と課題

- ・平成 28 年 10 月 1 日現在、県内病院勤務の言語聴覚士は常勤換算で 208.1 人、精神保健福祉士は 114.2 人であり、100 床当たりでは言語聴覚士は 0.9 人（全国平均 1.0 人）、精神保健福祉士は 0.5 人（全国平均 0.6 人）となっています。（病院報告）

### (2) 対策

- ・多様化する医療需要に対応するため、養成施設との連携を図りながら、人材の養成と県内定着に努めます。